



学校給食費について

令和八年一月二十六日

学校給食の歴史

1889年(明治22) 山形県鶴岡町の小学校で、貧困の子どもたちに無償で昼食を用意した

1923年(大正12) 栄養改善の方法として国が奨励→各地へと徐々に広がりを見せる

戦争による食料不足で中止に

1954年(昭和29) 学校給食法が成立し、実施体制が法的に整う

2009年(平成21) 学校給食を食育の観点から見直しを図ることを目的として学校給食法改正

学校給食には、100年以上の歴史があり、
学校教育の中で大変重要な役割を担っている

学校給食の目標

適切な栄養の摂取による健康の保持増進

食事についての正しい知識・理解の習得

健全な食生活を営むための判断力を培い、望ましい食習慣を養う

明るい社交性及び協同の精神を養う

生命・自然・環境を大切にする態度を養う

勤労を重んずる態度を養う

国や地域の伝統的な食文化についての知識を深める

八千代市学校給食センター



西八千代調理場

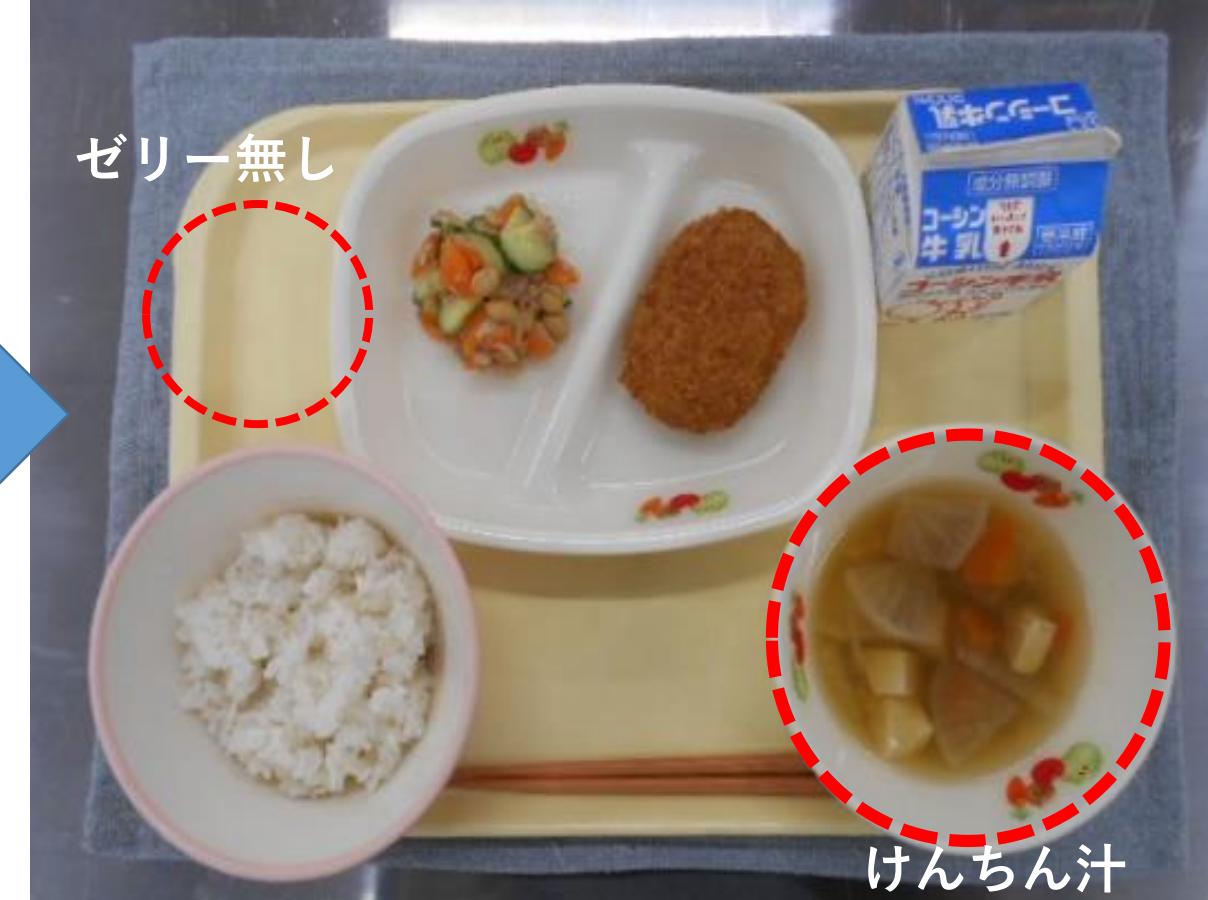


東八千代調理場

七夕の日の給食



七夕汁



けんちん汁

物価高騰に伴い、現在の単価だと、行事食等の提供ができなくなるおそれがある

人気メニュー 麻婆豆腐



物価高騰に伴い、現在の単価だと、人気メニューのおかず等が提供できなくなる

課題

- ・栄養価の摂取基準を満たせない
- ・多種多様な食材を使用できない
- ・バランスのとれた魅力ある学校給食を提供できない
- ・地場産物の使用ができない

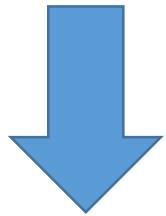


給食費改定額

小学校 310円

現在

中学校 370円



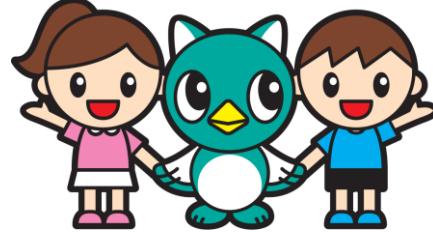
令和8年4月～



小学校 360円

中学校 432円

消費税及び八千代市の学校給食費の推移



年 度	H21~25	H26~31	R1	2	3	4	5	6	7	8
消費税	5%	8%						10%		
給 食 費	小学校		265					310		360
	中学校		317					370		432

※H26は増税により、副食費が9.06円減



給食費を改定する理由

- 1 前回改定したR6年4月から、現在も物価上昇が続いている。
- 2 食育の観点から、児童生徒には多種多様な食材や献立を味わってほしい。
- 3 児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していく必要がある。
- 4 地産地消を推進しながら、安全で安心な魅力ある給食の提供を目指したい。

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等（★）に基づき、学校給食費の抜本的な負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を創設し、都道府県に対し交付する。（※個人ではなく、自治体向けの支援策）

事業内容

給食費負担軽減交付金

国



都道府県



市町村

1/2の都道府県負担分
について、地方財政措置

※都道府県の事務費は、国費において措置

児童1人あたり

- 小学校段階(公立)の学校給食に係る食材費を支援（国1/2、都道府県1/2）

- ・ 支援額（※1）：給食実施校の在籍児童数（※2）×基準額（※3）× 11か月 × 1/2

※ 1：特別支援学校小学部においては、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、同負担金による支援が基準額に満たない場合、基準額との差額を支援

※ 2：毎年5月1日現在。また、生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く。

※ 3：都道府県からの申請が、右記の額を下回る場合には、その金額

- ・ 基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）
- ・ 非喫食者の取扱いについては、学校設置者の判断に委ねる（※交付金については、非喫食者も含めた在籍児童数で算定。）

- ★
- ・「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）
 - ・「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について」（令和7年12月18日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）
 - ・三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について（令和7年12月19日 文部科学省・総務省・財務省）

- 基準額

基準額	小学校・義務教育学校前期課程	特別支援学校 小学部
完全給食	月 5,200円	6,200円
補食給食	4,800円	5,800円
ミルク給食	1,200円	1,200円

完全給食 : パン又は米飯等+ミルク+おかず

補食給食 : ミルク+おかず

ミルク給食 : ミルクのみ

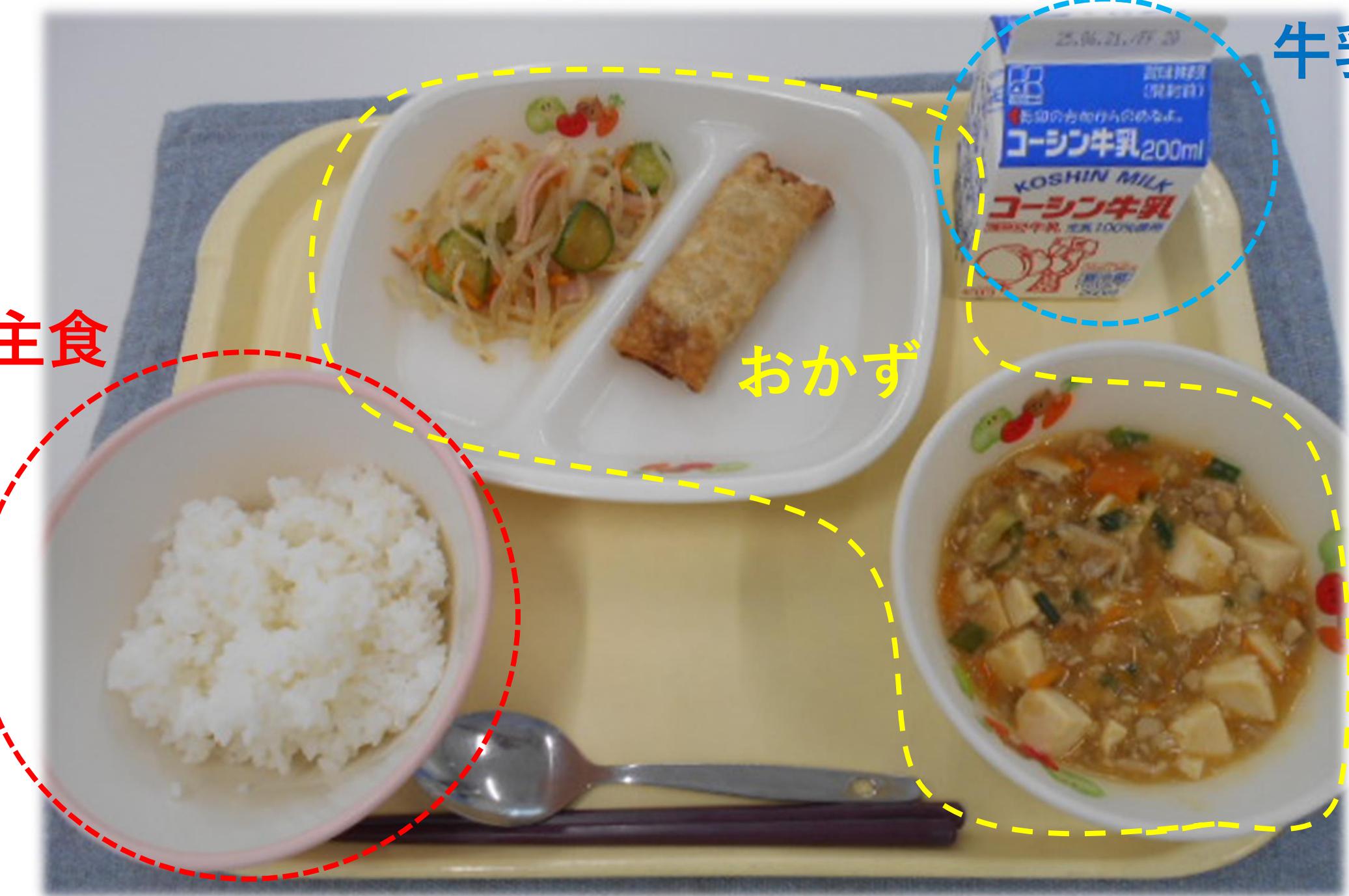
(基準額の考え方)

令和5年度学校給食費調査の全国平均（完全給食の場合、小学校で4,688円）に、近年の物価動向を加味して設定

主食

おかず

牛乳



令和8年度学校給食費

※額の算出方法:負担額×給食提供日数(185日)×児童生徒数

小学校の給食費を支援する		国庫補助額	負担額の内訳	
区分	R8単価		市負担	保護者負担額
小学校	<u>360円</u>	309円	51円	0円 (R7:265円)

約8,500万円

中学校の保護者負担を据え置く (R7の保護者負担:317円)		国庫補助額	負担額の内訳	
区分	R8単価		市負担	保護者負担額
中学校	<u>432円</u>	0円	115円	317円 (R7:317円)

約9,000万円

市負担総額

約8,500万円

+

約9,000万円

=

約1億7,500万円

本市における学校給食提供の方針



- ・引き続き栄養バランスのとれた献立や多種多様な食材を使用するよう努めます。
- ・旬の食材や地場産物を積極的に取り入れるよう努めます。

今後の給食費への支援

- 1 国の施策に基づいた小学校の学校給食費支援
- 2 中学生を対象とした第3子以降の者の学校給食費無償化事業の継続
- 3 就学援助制度の活用

支援を必要とする世帯へ、周知徹底を図っていくことが重要